

## 小平オロロン出張無料相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所（留萌市）の弁護士による出張無料相談会を文化交流センターにて開催します。

相続・遺産分割、離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、企業の抱える悩み事、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。ご相談に乗るのはオロロンひまわり基金法律事務所の山村晃一弁護士です。

「こんなことを相談してもいいのかな？」と迷う必要はありません。小平町で無料で弁護士に相談できる貴重な機会ですので、ぜひご利用ください！

相談時間は1枠30分で、事前予約が必要です。お問い合わせ・ご予約はオロロンひまわり基金法律事務所まで。事務所ホームページでのメール予約も受け付けています。

### ■日時

令和3年6月11日(金) 13:00～15:00 (1枠30分)

### ■場所

小平町文化交流センター 2階交流研修室3

### ■予約

オロロンひまわり基金法律事務所

☎ 0164-56-4312 またはメールで予約してください。[予約期間：令和3年6月10日(木)まで]

## 留萌くらしのなかの法律相談会のご案内

留萌の土業を中心に構成する六友会（りくゆうかい）が主催する無料法律相談会が令和3年5月20日(木)午後6時から午後9時までパワスポ留萌（留萌地域人材開発センター）2階で開催されます。

弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、宅地建物取引士がチームを組んで皆様のくらしのどんなご相談にもお答えします。

事業や経営の相談、不動産の処分について、相続や遺言、遺産分割について話を聞きたい、成年後見制度とはどんなものか、離婚時の養育費はどうしたらいいか、賃貸トラブルで悩んでいる、おとなりとの境界線でもめている、など、相談内容に応じて複数の土業が協力して相談に臨みます。

相談時間は1枠30分で、事前予約が必要となります。

### ◎問い合わせおよび予約先

留萌ひまわり基金法律事務所

☎ 0164-42-3341

[<https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai>]



## information 各種情報

### 令和3年春の地域安全運動の実施について

5月11日(火)～20日(木)までの10日間、「春の地域安全運動」が行われます。

この運動は、警察をはじめとする地域安全に関係する団体、機関が連携し、地域安全活動をさらに強化して、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。

留萌警察署では、

○子どもと女性の犯罪被害防止

○特殊詐欺の被害防止

○新型コロナウイルス感染症対策に乗じた犯罪の被害防止

○車上ねらいの被害防止

を重点に、防犯活動を行います。

### ◎問い合わせ先

留萌警察署生活安全課 ☎ 0164-42-0110

### Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

### ■日時

5月19日(水) 11:00ころ

### ■訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

①上り4音チャイム

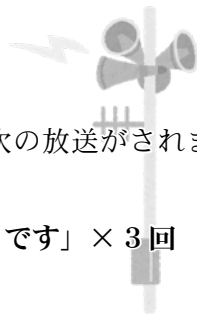
②「これは、Jアラートのテストです」×3回

③「こちらは、防災おびらです」

④下り4音チャイム

### ◎問い合わせ先

小平町役場企画振興課企画振興係  
(内線 207・208・289)



### 自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です！

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者（所有権留保自動車の場合は使用者）に課税される税金です。忘れずに納期限までに納めましょう！

■自動車税種別割納税通知書の発付日は、5月6日(木)です。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎ 011-746-1190）までご連絡ください。

■自動車税種別割は、金融機関や郵便局での納付のほか、インターネット「Yahoo! 公金支払い」サイトからクレジット納付、指定のコンビニエンスストアでの納付ができます。

■自動車税種別割を納期限までに納付すると、応援店で特典サービスを受けられる「自動車税種別割スマイル納税キャンペーン」を実施しています。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。

### ◎問い合わせ先

留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8418